

会議の概要(会議録)

会議の名称	第1回 大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会		
開催日時	令和6年3月26日(火) 午後3時から午後4時15分		
開催場所	北別館4階第1会議室		
出席者数	9名 委員 有松委員、彌永委員、宇都委員、奥藺委員、木藤委員 畑田委員、三原委員、森田委員、萬矢委員 (欠席委員 1名:紫牟田委員) 事務局及び説明者 庁舎整備・組織改革担当部長、庁舎整備・組織改革推進室職員5名、業務委託者3名		
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	3名
議 題	1.辞令交付 (1)辞令交付 (2)市長挨拶 (3)委員自己紹介 2.正副会長選出 3.大牟田市庁舎整備基本構想について諮問 4. 議事 (1)申し合わせ事項について (2)これまでの検討経過と基本構想の策定について		
議事概要	・議事(1)について、説明者から説明を行い、案のとおり同意する旨を決定した。 ・議事(2)について、説明者から説明を行い、質疑応答を行った。		
配布資料	市情報公開センター及び市 HP で閲覧に供する。		

正副会長選出

会 長	宇都 正哲 (東京都市大学大学院)
副会長	奥藺 征裕 (大牟田商工会議所)

議事経過

発 言 者	発言内容
会 長	申し合わせ事項について事務局からの説明を求める。
事 務 局	資料3に基づき説明。
会 長	説明の内容について、意見・質問は無いか。
委 員	議事録の作成について、作成内容の確認についてはどのように行うか。
事 務 局	事務局で作成の上、各委員にメールで確認後、公開することとしたい。
委 員	(全員承認)
会 長	これまでの検討経過と基本構想の策定について、事務局からの説明を求める。
事 務 局	資料4に基づき説明。
会 長	説明の内容について、意見・質問は無いか。
委 員	P11 新・基本方針のポイントの1点目、本館の取扱いの決定について5年度決定とあるが、現時点の状況を教えてほしい。
事 務 局	新・基本方針を決定したのち、令和4年度から5年度にかけて本館の民間活用について前回の調査よりも深掘りした調査を実施した。調査結果が12月に出て、3月の議会等の中で利活用指針案を報告し令和5年度中に市長決裁を受けて決定していく流れとしている。具体的には、調査結果の中で、現時点では民間事業者との具体的な協議が難しく、新庁舎の整備が工事段階に入った令和11年度頃に改めて取扱いの方針を作成するといった内容である。今議会で様々なご指摘をいただき現在文章の見直しをかけているところ。
委 員	P13 論点2にある庁舎全体の規模について、文書物品量がかなり多いことが分かったということだが、床面積に大きく影響することである。削減目標等が決定していれば教えてほしい。
事 務 局	文書物品量について、具体的に削減する数値は現状決まっていない。次回以降の審議会の中で、減少目標と床面積の数字を提示できればと思っている。

委 員	本館利活用検討の中で民間事業者にヒアリングを行ったとのことだが、ヒアリングした事業者の内訳について具体的に教えてほしい。
事 務 局	地元関係の事業者と全国規模で展開している事業者。報告書の中でも具体的な事業者名の公表は控えているのでここでも答えられないが、金融機関、交通関係、ホテル、文化財・歴史的建造物を活用した事業展開をされている事業者等である。
委 員	令和 10 年度の建設開始を目指すとなっているが、建設開始とはどの段階(工事着手か実施設計等か)のことを想定しているのか教えてほしい。
事 務 局	具体的に細かく決めている状況ではないが、令和 10 年度の建設開始ということで、令和 10 年度までには基本計画、基本設計、実施設計は終わらせておく必要があると考えている。
委 員	調査やボーリング等を令和 10 年度までに終わらせておくということによいか。
事 務 局	お見込みのとおり。今後、事業手法も検討するが、P12 には一般的な工事の発注段階を記載している。事業手法によっては実施設計と工事をまとめて契約するような手法があり、着手が多少前後することもあり得る。
委 員	新庁舎の位置については、新・基本方針に示した 3 つの位置のいずれかとのことで、それぞれメリットデメリットがあると思う。総合的に判断して決定していくということによいか。
事 務 局	敷地の決定については、第 3 回以降の議題になると考えている。新庁舎の規模や、利用方法を鑑みメリットデメリットを併せて提示し、委員の皆様のご見識や価値観で評価・議論していただければと考えている。
委 員	官民連携まちなか再生事業において、市庁舎を含む駅前地区のビジョンづくりや取り組みが始められている。この市庁舎の整備計画との関連性はいかがか。
事 務 局	P13 の論点1に大きく関連すると考えている。官民連携まちなか再生事業の未来ビジョンの中で、市役所周辺エリアのまちづくりが示されるのではないかと思うので、基盤になる考えとする必要がある。次回の会議の中で、本市のまちづくり総合プランや都市計画、公園などの計画についても紹介するので、それらを踏まえた議論をいただきたいと考えている。

会 長	庁舎整備における「本館」と「新庁舎」の定義について、事務局からの説明を求める。
事 務 局	<p>庁舎整備は、耐震性のない庁舎を機能性が高いものにするという考えのため、広義では「本館をどう取り扱うか」の議論も入っているととらえ、前・基本方針(案)では解体建替えが望ましいという結論を出した。その後再検討を行い、「本館」の取り扱いと庁舎整備を分けたのが新・基本方針である。</p> <p>具体的には、本館の取扱いと新庁舎の整備は分けて検討する。また既存庁舎の取り扱いを考える際の既存庁舎の中には本館を含まない。本館の改修による庁舎としての使用及び本館を解体した跡地での新庁舎の建設は基本的に検討しない。</p>
会 長	本館も併せて、まちづくりという全体像で議論する方向でよいか。
事 務 局	本館利活用指針において、本館は民間活用を今後も継続して検討していくこととしているため、それを前提に庁舎整備基本構想の検討を進めていただきたい。
会 長	一応包含した検討はするけれども、本館の取扱いの詳細は別途で検討していることを踏まえ、審議会では基本的には切り分け、新庁舎整備に関する検討を進めていく。
委 員	本館の取扱いを別に考えるならば、新・基本方針で新庁舎の位置に「現在地」が含まれているのがよく分からない。
事 務 局	P10の新・基本方針の「現在地」の定義がわかりにくいので、混乱を招いており、申し訳ない。別添資料 新・基本方針の P5「庁舎等の取扱い」にあるように、「本館」を除いた敷地を現在地と定義している。
会 長	<p>本日の審議会は、今までの策定の経緯等を共有することがテーマであったが、今後は各回の審議会においてテーマを設け議論することとなる。様々な指標やコンセプト等を決定する際に、その都度不明点はクリアにしていただければと考えている。</p> <p>ほかに意見がなければ本日の審議회를終了する。</p>
	議事の終了